

# 女性委員会通信

254  
2019.2.25

東京都港区新橋六 七 一 川口ビル六階  
全国労働組合連絡協議会 女性委員会  
TEL 〇三 五四〇三 一六五〇  
FAX 〇三 五四〇三 一六五三

## 1・30 平和なくして労働運動なし・ 安倍改憲を全力でストップしよう！

1月30日全労協は「1・30憲法改悪発議を許さない！」と題して学習集会を文京区民センターの大会議室で開催した。司会は女性委員会代表幹事でもある中原純子さん、渡邊議長熱のこもった挨拶のあと、早速宮里邦雄弁護士（労働弁護団元会長）の講演が始まった。

宮里さんは、ダグラス・スミスさんの「憲法は、政府に対する国民の命令である」という言葉を紹介し、安倍改憲の4項目（自衛隊明記、緊急事態条項、参議院・合区解消、教育の無償化）のうち と は憲法に明記する必要はない、はすでに災害対策基本法がある、狙いは市民の行動の制限にあり、基本的人権侵害の怖れが強い、「法を無視することをおろそかに許す法」であると憲法学者の樋口陽一さんの言葉を紹介された。

安倍政権が執着する自衛隊明記は「災害救助の自衛隊ではない」

災害が頻発する日本で自衛隊は災害救助に力を発揮し、国民の信頼も大きい。しかし憲法に書き込まれる自衛隊は「殺し・殺される」軍隊として米軍



労働組合の奮起を求める宮里弁護士

### 「未来を拓く女性と労働組合」シンポジウム

1月26日～27日に明治大学駿河台キャンパスで「未来を拓く女性と労働組合」シンポジウムが開催された。このシンポジウムは約1年かけて首都圏を中心に女性ユニオンや労組、個人の女性たちによる実行委員会が準備を重ねてきた。

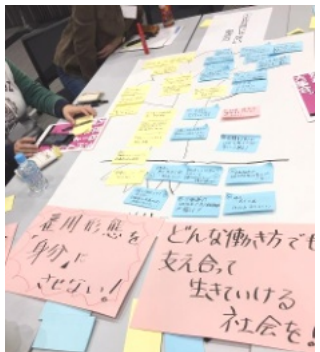
女性委員会から中原、均等待遇アクション21から柚木さんが参加してきた。斬新なデザインのピンクのチラシは女性たちの怒りと意気込みが伝わり目を引き、全労協などの労組がプログラムに名刺広告を掲載して支援した。

シンポジウムには延べ124名（労働組合22・団体5・取材2・研究者7・個人23）が参加し若い女性組合員たちが目立った。北海道・新潟・神奈川・名古屋・京都・兵庫からも参加があるなど地域や世代を超えた交流ができた。初日、自己紹介の後に行ったプレカリアートユニオンの小田川さんによる組織化ワーク

ショップは、誰をいかに組織化するのが対象を特定させた斬新な取り組みが経験でき、夜は赤かぶのご馳走で交流を深めた。

二日目は八つの分科会に分かれた。私は「正社員じゃない働き方」に参加、模造紙に各自の現状や思いなどをポストイットに書き込んで現状打開を模索し、「雇用形態を身分にさせない!」「どんな働き方でも支えあって生きていける社会を」「働く人の権利はいつでもだれでも平等」「ケア労働はみんなの大切な仕事」など、社会に発信するキャッチコピーを皆で作った。昼休憩後はパネルディスカッションを行い柚木さんがコーディネーターを務めた。女性たちが、職場だけでなく労働組合でも悔しい思いで活動してきたことが浮かび上がり、思わず涙する場面もあった。

日本社会のなかで孤立化され分断されている女性たちが、語り合おう!つながろう!働く女の日をつくらう!なめるな女の仕事キャンペーンを!など、積極的な意見がだされ実行委で継続を検討することになった。(N)



とともに戦争にいく軍隊だ。その軍隊を憲法に書き込む意味について宮里さんは、自衛隊は国会、内閣、裁判所と同格の存在となる、必要最低限の実力組織の歯止めがなくなる、安倍首相は何も変わらないと言うが、法律は後から制定されたものが優先し現行9条がもつ立憲的コントロールが失われる、とし、「国のかたち」が大きく変わる、自衛隊に関する機密は軍事機密となり知る権利は報道の自由など基本的人権が損なわれる、軍事費の増大、徴兵制や軍事的徴用が合憲

となる怖れがあるかわかりやすく話してくれた。公務員や鉄道、船関連で働く人にとっては大問題だ。

労働組合法が憲法に先だつて制定された意義を認識しよう

最後に宮里さんは戦前の労働組合が解散し「大日本産業報告会」を創立し戦争協力へと進んだ歴史と戦後労働組合法が憲法に先だち1945年12月22日に制定された事実を紹介し、平和憲法を支え、守り抜く主体としての労働組合の役割と期待を訴えられた。

質疑では7人から質問があり、女性が4人と積極的だった。80名余の参加で時期になつた有意義な学習集会となつた。(Y)

## 2・8女性差別撤廃委員会前委員 カダリーさんを迎えて院内集会

女性委員会が均等待遇アクション21を通じて参加するJNNCが、2月8日参議院議員会館で院内集会を開催した。カダリーさんは12年間女性差別撤廃委員会の委員をされ、2016年の日本政府報告審査でも女性への暴力はDV、民法の問題で質問をしてくれた。

今回林陽子前委員の紹介で講演が実現した。カダリーさんは政府報告審査におけるNGOの役割、国内で政府に条約履行を迫るNGOの重要性について強調され、また自ら作業部会長を務めた選択議定書の調査制度について説明され、条約を補完する選択議定書の批准に向けたNGOにエールを送ってくれた。

3月5日11時半から『女性の権利を国際基準に！』を合言葉に選択議定書の批准を求める『女性差別撤廃条約実現アクション』キックオフ集会在衆議院第二議員会館B1第一会議室で開催される。是非参加を。(Y)

## 沖縄・辺野古の闘い

勝つ方法は、あきらめないこと  
辺野古新基地建設をゆるさず、  
明るく闘い続ける姿勢に共感

1月23日、24日、安和(あわ)と辺野古の行動に参加した。

23日、予約済みの朝6時半県民広場発のバスに乗り、名護市安和に向かう。



2月15日けんり春闘が経団連前に集合。小雪が舞う中、8時間働いたら暮らせる賃金を！と声を上げた。250名が結集した。

### 郵政労契法20条裁判

郵政20条西日本裁判・勝利判決、だが新たな基準の導入も

1月24日大阪高裁は郵政20条裁判西日本事件で判決を出した。非正規差別の是正を認め、総額433万円余の損害賠償を認めたが、大阪地裁が認めた扶養手当は認めず、祝日給を新たに認めた。但し祝日給のほか、年末年始勤務手当、夏期冬期休暇、有給の病気休暇について勤続5年以下の契約社員には認めないとの基準を示した。また大きな格差の賞与についても認めなかった。原告たちは上告した。



### メトロコマス労契法20条裁判

2月20日メトロコマス支部の労契法20条裁判で高裁判決が出た。住宅手当と退職金の一部を認めた事は前進だが、肝心の基本給や賞与の差別は放置された。原告の一人瀬沼さんの請求が棄却された。原告たちは上告して闘うと表明した。詳細は次号で報告する。



辺野古埋め立ての土砂搬入に抗議し、琉球セメントの入口で信号を守りつつトラックの入構を最小限にする行動だ。あくまでも順法で歩きながら、『明日があるさ』の替え歌で『辺野古へ行こう』、や『どうにも止まらない』を辺野古バージョンで歌ったり、明るくつながらる闘いは楽しくもあり、学ぶところが多い。  
トラックから流し込まれた土砂(赤土がいっぱい)を運ぶ運搬船は東シナ海側の桟橋を出ると、沖縄本

島の北側を回り込む形で、太平洋側の辺野古へと向かうが、桟橋では力又一隊が抗議を続けている。私たちの行動で、この日一隻しか出港させないと山城博治さんから報告があった。

翌24日はオール沖縄会議が出してくれるバスに乗り、辺野古キャンパスユワブ前抗議行動に参加。韓国からの『オモニ会』の女性たち20人と一緒に立った。若い女性がきれいなチマチヨゴリを着て踊りを披露したり、年長の女性が声を限りに歌ってくれる。彼女たちのコール『平和が来た 武器よ去れ、平和が来た 戦争はない、平和が来た 軍隊はいらない』や、トラック入構に抗議し座り込む彼女たちをゴボウ抜きに来る沖縄県警機動隊への見事な抵抗に、闘いの歴史を感じた。

この闘いにはこれからも参加し、『辺野古へはもう何度も行きましたね』『東京へはもう何度も行きましたね』の替え歌』と歌い、行動を共にしたい。(た)

沖縄県民投票 辺野古新基地建設 反対72%。政府は民意を尊重しろ！